

第3期北海道がん対策推進計画の中間評価の進め方について

1 中間評価の趣旨

「北海道がん対策推進計画」（以下、道計画という。）について、計画期間（H30.4～R6.3）の3年目にあたる本年度において、指標の進捗状況等をもとに各施策の中間評価を行うものです。

2 中間評価報告書の骨子(案)について

今般、国のがん対策推進協議会において行われている「がん対策基本計画」の中間評価の実施方法を参考に進めることとし、道のがん対策に係る施策及び指標等の進捗状況をもとに、北海道がん対策推進委員会において御意見をいただきながら、道計画の分野別施策ごとに評価を行います。

さらに、評価結果から計画後半期に向けた今後の対応までの整理を行います。

【中間評価報告書の全体イメージ】

- I 計画の趣旨
- II 中間評価の趣旨
- III 国の動向等について
- IV 中間評価
 - 全体目標の中間評価について
 - 分野別施策の中間評価について
 - 1 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実
 - (1) がんの1次予防
 - (2) がんの早期発見・がん検診（2次予防）
 - 2 患者本位のがん医療の実現
 - (1) がんの手術療法・放射線療法、薬物療法等の充実
 - (2) 後遺症対策等の推進
 - (3) 女性特有のがん、希少がん、難治性がん対策
 - (4) 小児がん、AYA世代のがん及び高齢者のがん対策
 - (5) がん登録
 - 3 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築
 - (1) がんと診断された時からの緩和ケアの推進
 - (2) 相談支援、情報提供
 - (3) がん患者等の就労を含めた社会的な問題(ハブ・インターシップ°支援)
 - (4) がん教育、がんに関する知識の普及啓発
 - (5) 道民運動の推進

3 中間評価の具体的な記載内容について

(1) 【個別目標】について

道計画に規定している「個別目標」を記載しております。

(2) 【取組状況】について

- ・「施策の方向」については、道計画に記載しているものと同様です。
- ・「取組実績」については、現計画（H30年度からR2年度の3年間）において、実施してきた取組の実績を記載しております。

・「指標の経過」について

道計画の中間評価では、基本的に道計画で定める【指標】の進捗状況により評価を行うこととしておりますが、全ての施策において【指標】が設定されておらず十分な評価は困難なため、国の基本計画の中間評価において活用する指標のうち、都道府県の数値が公表されているものを【参考数値】として活用します。

なお、国の中間評価指標は参考資料4のとおりであり、主な出典は次のとおりです。

- ・患者体験調査報告書（平成30年度調査）：国立がん研究センター
- ・小児患者体験調査報告書（令和元年度調査）：国立がん研究センター
- ・がん患者の療養生活の最終段階における実態把握事業
患者さまが受けられた医療に関するご遺族の方への調査（平成30年度調査結果報告書）：国立がん研究センター
- ・市区町村におけるがん検診の実施状況調査：国立がん研究センター
- ・全国がん検診実施状況データブック：国立がん研究センター
- ・全国がん登録 罹患数・率報告（厚生労働省）

さらに、令和2年9月に当課においてまとめた「がんに関する実態把握調査」（がん患者等の就労状況及び緩和ケア満足度／企業におけるがん患者・就労支援及びがん検診）の調査結果を活用します。

(3) 【進捗状況】について

上記(1)及び(2)を踏まえて、現時点における分野別施策ごとの進捗状況を整理しております。

(4) 【評価結果と今後の対応】について

上記(3)の進捗状況と、今回の第2回推進委員会における委員の皆様からの御意見を踏まえて、次回の推進委員会までに取りまとめます。

4 今後のスケジュールについて

【スケジュールの想定】

- ①令和3年(2021年)3月 中間評価に係る評価指標等の進捗状況に係る審議
- ②令和3年(2021年)7月 中間評価報告書(案)に係る審議
- ③令和3年(2021年)8月 中間評価報告書の策定